

令和4年度 第1回川崎市立病院運営委員会 議事録

1 日時

令和4年8月22日(月) 13:00～14:20

2 会場

川崎市川崎区砂子1丁目8番9号 川崎御幸ビル7階 大会議室

※委員及び一部の理事者はWeb会議による参加

3 出席者

(1) 委員

大道委員、野中委員、渡邊委員、新井委員、内海委員、堀田委員

※全員がWeb会議による参加

(2) 事務局

金井病院事業管理者

亀川病院局長

(川崎病院)野崎病院長、千島副院長、岡事務局長、山内患者総合センター副所長

(井田病院)伊藤病院長、藤原副院長、田中事務局長

(多摩病院)長島病院長、井上副院長、相澤事務部部長

(総務部)馬場部長、高橋庶務課長、飯塚担当課長

(経営企画室)今村室長、迫田担当課長、水谷担当課長、植竹担当課長、

梶山課長補佐、芝田担当係長、阿部担当係長、照屋職員、

瀧塚職員、横山職員

※市立3病院の参加者は全員がWeb会議による参加

4 議題

(1) 令和3年度川崎市病院事業会計決算概況について

(2) 総合計画第2期実施計画に基づく令和3年度の取組状況に対する点検・評価について

(3) その他

5 傍聴者

なし

6 議事

(今村経営企画室長)

定刻でございますので、ただ今より、令和4年度第1回川崎市立病院運営委員会を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます、病院局経営企画室長の今村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づき、公開とさせていただきますので御了承願います。

なお、現時点で傍聴希望者はいらっしゃいません。

本日の資料は、次第に記載のとおり、事前に送付させていただいております。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症への対策として、Web会議による開催となりますので、ご了承ください。

また、本日は、委員の3分の2である4名以上の御出席をいただいていることから、「川崎市立病院運営委員会設置要綱」の規定に基づきまして、本日の委員会は成立しております。

はじめに、委員の皆様におかれましては、既に委嘱状をお渡しさせていただいておりますが、新たに3年間の任期となりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、金井病院事業管理者から、川崎市立病院運営委員の委嘱にあたり、改めて御挨拶を申し上げます。

(金井病院事業管理者)

病院事業管理者の金井でございます。本日はお忙しい中、新しい委員の皆様と3病院の皆様に御参集いただきまして、大変ありがとうございます。コロナで、まだ7波も収束しているわけではなく、厳しい状況の中、真っ只中ですけれども、このように市立病院運営委員会を開けること、大変ありがたく思っております。

今回は、令和4年度の第1回ということになりますが、主に令和3年度の決算、あるいは計画の取組状況といったお話になろうかと思いますが、コロナという意味で言いますと、2年目が令和3年度に当たりまして、相当色々な面で大きな影響が表れてきております。そのような中でも、もちろん、色々な結果としての実績が良いかどうか、というところもありますけれども、それ以前に地域で起こった、非常に地域社会を破壊するような状況に対して、市立3病院は川崎市内の中でも突出して、公立病院として、前面で戦ったということだけは、最初にアピールしておきたいと思っております。

そうは言っても、病院は上手く運営していかなければならないので、色々な工夫等、各病院であったと思っておりますけれども、そこら辺の御評価と今後の方向性の示唆等も含めて、御意見いただければ大変有難いと思っております。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

(今村経営企画室長)

ありがとうございました。続きまして、委員の皆様から一言御挨拶をいただきたいと存じます。恐れ入りますが、名前を呼ばれた方から順によりしくお願いします。新井理之委員、よろしくお願いいたします。

(新井委員)

川崎市医師会の新井でございます。前任の関口先生から引き続いて医師会の方から、私が出席させていただいております。開業医の立場としての何か、皆様のお役に立てることがあれば、議論に参加させていただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

(今村経営企画室長)

ありがとうございました。続きまして、内海通委員、よろしくお願いいたします。

(内海委員)

川崎市病院協会の内海でございます。引き続き、これからもよろしくお願いいたします。

(今村経営企画室長)

ありがとうございました。続きまして、大道久委員、よろしくお願いいたします。

(大道委員)

大道でございます。私も前年からの継続の役割ということでございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

(今村経営企画室長)

ありがとうございました。続きまして、野中茂委員、よろしくお願いいたします。

(野中委員)

公認会計士の野中でございます。平成22年から委員を務めさせていただいております。私は医療の専門家ではございませんので、財務的な側面、それから市民目線に立った感覚で参加させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(今村経営企画室長)

ありがとうございました。続きまして、堀田彰恵委員、よろしくお願いいたします。

(堀田委員)

川崎市看護協会の堀田でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。看護の

立場で課題を把握しながら、この場でもなるべく、お役に立てるように努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(今村経営企画室長)

ありがとうございました。続きまして、渡邊古志郎委員、よろしく願いいたします。

(渡邊委員)

渡邊でございます。思いがけなく、また今期依頼があったということで、どのくらいお役に立てるか分かりませんが、色々な考えがもし浮かびましたら、その都度発言させていただきますので、よろしく願いいたします。

(今村経営企画室長)

皆さまありがとうございました。

ここで、本日出席しております川崎市の職員のうち新任または異動した部長級以上の職員について、亀川病院局長より御紹介させていただきます。なお、お手元の資料にございます「関係職員一覧」を御参照ください。

亀川局長、よろしく願いいたします。

(亀川病院局長)

病院局長の亀川でございます。よろしく願いいたします。

私の方から、新任または異動した課長級以上の職員を御紹介させていただきます。

まず、本庁でございますが、馬場総務部長でございます。

次に、高橋庶務課長でございます。

次に、飯塚庶務課看護調整担当課長でございます。

次に、迫田経営企画担当課長でございます。

次に、亀山経理担当課長でございますが、本日は欠席しております。

次に、水谷多摩病院運営管理担当課長でございます。

続きまして、市立井田病院でございますが、伊藤病院長でございます。

次に、田中事務局長でございます。

では、伊藤井田病院長から、御挨拶をさせていただきます。

(伊藤井田病院長)

井田病院に4月1日から院長を拝命いたしました伊藤でございます。川崎病院に15年間、井田病院に20年間勤務いたしまして、両病院のことある程度存じ上げてはおりますが、この運営委員会で皆様のもとに出るのは初めてでございます。慣れないこともあるかと思っておりますが、よろしく願いいたします。

(今村経営企画室長)

続きまして、次第の「3」、「役員選出」に移らせていただきます。

はじめに、委員長の選出でございます。「川崎市立病院運営委員会設置要綱」、「第5条第2項」の規定により、委員長の選出につきましては、委員の互選となっておりますが、御意見等はございませんでしょうか。

もし御意見等がないようでしたら、事務局から提案させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

それでは、大変恐縮ではありますが、事務局から提案をさせていただきます。

本委員会の委員長につきましては、当委員会設置当初から御尽力いただいております大道委員に、前期に引き続き委員長をお願いするというので、いかがでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(今村経営企画室長)

御承認ありがとうございます。

大道委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(大道委員)

お引き受けいたします。

(今村経営企画室長)

ありがとうございます。委員長は大道委員に決定いたしました。

ではここで、委員長就任に当たりまして、大道委員長から一言御挨拶を頂ければと存じます。

(大道委員長)

それでは、改めまして、このたび委員長を拝命しました、大道でございます。既に病院事業管理者の御挨拶にもありましたが、コロナはまだ収束せずというところで、医療の現場は3病院とも大変な業務であったり、様々な問題を抱えておられると思います。また、病院局の方でも、様々な課題に対して、色々とお苦勞をされているのはお見受けいたしております。当委員会がお役に立てればと思ひまして、色々とお意見を各委員からいただけるよう、努力をさせていただきます。引き続いて、円滑な当委員会の運営にご協力を賜りますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(今村経営企画室長)

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

では、これ以降の進行につきましては、大道委員長をお願いいたします。

(大道委員長)

それでは、次第の「3の(2)」、「副委員長選出」でございます。

規定に基づき、副委員長につきましては、委員長が指名することとなっておりますので、指名させていただきます。

副委員長につきましては、引き続き野中委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(野中委員)

お引き受けいたします。

(大道委員長)

ありがとうございます。副委員長は野中委員に決定いたしました。

それでは、これ以降の進行を務めさせていただきます。

では、次第の「4」、「議事録署名人」の指名でございます。

本委員会につきましては、委員による会議録の確認が必要となっております、その確認をいただく議事録署名人は、従前より持ち回りとなっております。本日の委員会については、堀田委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(堀田委員)

分かりました。

(大道委員長)

ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

それでは、「議題」に入らせていただきます。

初めの議題「令和3年度川崎市病院事業会計決算概況」について、事務局から説明をお願いします。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画室経営企画担当課長の迫田でございます。本日経理担当が急遽欠席となりましたので、代わりまして私からご説明させていただきます。

それでは、お手元の「資料1」によりご説明いたします。

なお、時間の都合により、詳しい説明は6ページの「業務実績」、7ページの「経営状

況」についてのみとし、その他のページについては、概要のみとさせていただきます。

それでは、「令和3年度病院事業会計決算概況」の3ページをお開き願います。病院事業全体の「業務状況」でございまして、病院ごとの具体的な取組みをお示ししております。

次に、4ページをお開き願います。こちらでは、「収支状況」、「患者状況」、「診療収益状況」、「主な建設改良」をお示ししております。

次に、5ページを御覧ください。2の「経営成績」でございまして。上から、病院事業合計、直営2病院計、川崎病院・井田病院の内訳、指定管理者制度を導入しております多摩病院についての経営成績をお示ししております。

次に、6ページをお開き願います。3の「業務実績」でございまして。こちらでは、病院別の患者延数と診療収益についてご説明いたします。上から2つ目の表、川崎病院についてですが、患者延数の入院は、令和3年度は16万1,715人、その下の、外来は、28万8,859人で、いずれも、前年度から増加しております。(3)診療収益の入院は、令和3年度は124億3,682万8千円、外来は、52億5,055万6千円で、いずれも、前年度から増加しております。

次に、その下の表、井田病院をご覧ください。(1)患者延数の入院は、令和3年度は7万6,576人、外来は、14万373人で、いずれも、前年度から減少しております。(3)診療収益の入院は、令和3年度は41億3,021万7千円、外来は、25億833万円で、いずれも、前年度から減少しております。これは主に新型コロナウイルス感染症に対応するため、不急の手術等の制限や休床による稼働病床の減少によるものでございます。

次に、その下の表、多摩病院をご覧ください。(1)患者延数の入院は、令和3年度は8万5,463人、外来は、20万3,135人で、前年度と比較し、入院は微減、外来は増加しております。

(3)診療収益は利用料金制のため、本市病院事業会計の決算に含まれておりませんが、入院は、令和3年度は57億4,361万円で、外来は、28億9,957万2千円で、いずれも、前年度から増加しております。

続きまして、7ページを御覧ください。4「経営状況 比較年次表」でございまして。これは、病院事業の経営状況について、令和元年度から令和3年度までの3か年の推移を税抜き、千円単位でお示したものでございます。

このページの一番下から5行目、「純損益」の「令和3年度の決算額」の欄を御覧ください。3病院合計で54億1,514万8千円の純利益で、前年度比21億4,986万2千円の利益増でございまして。これは、川崎病院における診療収益の増の他新型コロナウイルス感染症に係る補助金などによるものです。さらに、4行上の「経常損益」は、「純損益」から「特別損益」を除いたもので、3病院合計で8億712万7千円の経常損失で、前年度比8億2,869万2千円の利益増でございまして。

続きまして、8ページを御覧ください。5「決算総括表」でございまして、税込み、円単位で記載しております。予算執行状況、収益的収支・資本的収支、収支差引不足額に対する財源措置の状況、累積財源過不足額についてお示ししております。

最後に、6「財政健全化法における資金不足比率の状況」でございまして、資金不足とな

っていないことからバー記号の表示となっております。以上で説明を終らせていただきます。

(大道委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

(渡邊委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(渡邊委員)

井田病院の利益のところでは、川崎病院と同じくプラスになっている。ところが、患者数は井田病院だけ、川崎病院と多摩病院と比べても減っているのですが、このような患者さんが減少したなど特徴を掴んでいるのでしょうか。

(大道委員長)

それではまず、井田病院お願いします。

(田中井田病院事務局長)

井田病院でございます。先ほど、決算の説明でもございましたとおり、井田病院は383床のうちの最大92床を新型コロナウイルス感染症のための確保病床ということで、全体病床の約4分の1を確保したということもございまして、全体的に患者数が減少したというところでございます。

(大道委員長)

渡邊委員、いかがでしょうか。

(渡邊委員)

横浜市民病院もそうですけれども、川崎病院や多摩病院もコロナで病棟閉鎖していると思うのですが、同じ状況でしかも入院患者数は確かに少し減っているのですが、収益の減り方が井田だけ多く見えてしまうのですが、そのことだけでこれは説明がつくのでしょうか。

(大道委員長)

では改めて、井田病院いかがでしょうか。

(田中井田病院事務局長)

収益のところでございますが、令和2年度と比較しているというところの部分で、下がっていると表の中では示されていると思いますが、実は令和2年度まで井田病院で診療を行っていましたが血液内科を、令和3年度から川崎病院へ移行したということも、マイナスとなっている要因の一つと考えておまして、5億円程が入院、外来併せて2年度、3年度の比較で、血液内科分でマイナスになっているという状況でございます。

(金井病院事業管理者)

私の方から少し、補足をよろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(金井病院事業管理者)

稼働額としては血液内科などが大きかったと思うのですが、井田病院を見ていて思うのは、コロナということで、一般の入院患者さんが大きく減って、他の病院はおそらくその後、その後といってもまだコロナですが、1年目の時と比べて、2年目はなんとなく入院患者さんは戻ってきている。ただ、井田病院はあまり戻っていない。

それは何故かと思った時に、先ほど横浜市民も沢山診ていると仰ってましたが、確かにそうだと思うのですが、井田病院の383床のうちの92床というのは24%になります。当時、川崎市内では他の病院が、どこも全くコロナの受入病床を開けなくて、その時に92床と言うとてつもなく大きな数字を、アドバルーンのように井田病院が上げました。その効果は恐らく、他の病院への影響などもあったと思うんですが、ただ、あの時のアドバルーンが相当強烈で、近隣の市民に井田病院がコロナ病院化したと、そのようなイメージがこびりついてしまったのではないかと考えています。

ですから、そのイメージを払しょくするための活動を、一生懸命やっていたいかなければならないと思っているところです。

もう少しお話しすると、92床を用意したのですが、実際に最大入院したのは52人までです。ですから、92床を用意したというのは、実際にはそこまで用意しなくても、何とかなったというか、というより看護スタッフ等々、スタッフの人数を考えても、92人を受け入れるだけの病床やスペースはあっても、それだけのマンパワーが無かった。だから、92床という数字をアドバルーンのように上げたというのは、かなりインパクトが大きかったというのが、私の印象です。以上です。すいません、長くなりました。

(大道委員長)

渡邊委員の今の問題で、大変重要な御指摘と申しますか、誰もがどうなっているのだろうと思うデータではあります。他の委員の立場で、別の御意見はありますでしょうか。

公立病院がコロナの感染拡大に伴う受入病床の確保については、市としての当然の責任と言うことはありますが、井田病院は大変な数だと思います。4分の1に近い病床を受入病床として位置付けるということで、これが色々な形で今ご説明があったような影響を受けているということだと思います。もちろん、川崎病院や多摩病院も同じような役割、渡邊委員がご関係の横浜市民病院でも同じような形があると思うのですが、結果的にはプラスと言うか、市民の受け止め方もコロナ病院という言い方が、なんと申しましょうか、大いに信頼されるべきと思いながらも受診控え、あるいは様々な受療行動に影響を及ぼしているということは、他の病院の事例でも経験はされているところです。結果的には令和3年度はこのようなになりましたということですが、その前段で今日詳しい説明はございませんでしたけれども、財務上はコロナ病床の確保のため、いわゆる空床保障で、膨大な交付金が入ってきて黒字決算になっております。非常に特異な状況が市立病院にもあったということです。

御意見・御質問が無ければ、この議題の説明を承ったということでもよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

ありがとうございます。以上で、1つ目の議題は終了となります。

それでは次の議題、「総合計画第2期実施計画に基づく令和3年度の取組状況に対する点検・評価」について、事務局から説明をお願いします。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画室 経営企画担当課長の迫田でございます。

それでは、「総合計画第2期実施計画に基づく令和3年度の取組状況に対する点検・評価」について、報告の趣旨と手法を御説明いたしますので、資料2-1をご覧ください。

令和3年度(2021年度)については、川崎市病院事業の計画としては「市立病院中期経営計画2016-2020」と「市立病院経営計画2022-2023」の狭間の年であり、経営計画が設定されていない年度となっております。

そこで、令和3年度の点検・評価作業としては、昨年度の本委員会でご説明のとおり、「川崎市総合計画第2期実施計画」に設定されている病院事業の成果指標の目標値について、令和3年度の達成状況と、取組内容などの状況について報告させていただき、その状況に対する各委員からの御意見を取りまとめることにより、本委員会における点検・評価とさせていただきます。以上です。

なお、昨年度まで行っていた A.B.C といった達成度の確認や評価は行いませんので、ご承知おきください。

(大道委員長)

ありがとうございました。ただ今事務局から、「総合計画第2期実施計画に基づく令和3年度の取組状況に対する点検・評価」の報告の趣旨と手法について説明がありましたが、御意見・御質問等はございますか。

特段無いとのことで、それでは、「総合計画第2期実施計画に基づく令和3年度の取組状況に対する点検・評価」について、各病院から報告をお願いしたいと思います。

なお、本委員会の時間も限られておりますので、ポイントを絞って報告願います。それでは川崎病院からお願いします。

(岡川崎病院事務局長)

川崎病院事務局長の岡でございます。

川崎病院の令和3年度の取組状況に対する点検・評価について御報告をさせていただきます。

資料2-2の1ページを御覧ください。

取組課題1「医療機能の充実・強化」のうち、「取組項目(1) 救急・災害医療機能の強化」の、「①救命救急医療の充実」についてですが、成果指標の三次救急搬送患者応需率は、令和3年度は86.0%で、新型コロナウイルス感染症患者受入体制確保のため、救命救急センター病棟をコロナ専用病床にしたことなどにより目標値98.1%を達成できませんでした。令和2年度が95.5%、表にはございませんが、元年度は97.4%で、分母の受入要請数が微増する中、分子の受入数は減となり、特に令和3年度は、一番右の欄の⑥のように、新型コロナウイルス感染症の第4波、第5波の際に、長期に渡り、救急病棟を新型コロナウイルス患者の専用病棟に転換し運用していたことから、一時的に三次救急搬送患者応需率は、50%台まで低下しました。

また、これらに伴い患者の受け入れに支障をきたしたことなどにより、成果指標一番下の「救急患者受入数」も、昨年度の実績は上回ったものの、目標値を達成できませんでした。なお、第2期実施計画の目標値29,800人は総合計画策定中の2014年度の実績29,864人を今後も維持するという目標設定でございます。

また、一番右の欄の④のコロナリーホットラインは、循環器疾患を対象に、救急隊、診療所・クリニックからの電話に直接医師が対応し、腹急ホットラインは消化器疾患を対象に、診療所・クリニックの電話に直接医師が対応し、ともに応需率100%を目標に運用しておりますが、令和3年度は令和2年度の実績、ココロナリーホットラインの100%、腹急ホットラインの96.8%を下回りました。

次に、2ページをお開き願います。取組項目(2)「がん診療機能の強化・拡充」の「が

ん診療機能の強化」です。一番右の欄の①にあるように、これまでの取組と実績が評価され、令和4年4月1日に地域がん診療連携拠点病院に指定されました。成果指標のがん登録数は目標値を達成、一番下のPET-CTの運用件数は1029件で、病院訪問や地域の医療機関への広報を強化したことなどにより、昨年度実績を197件上回りましたが、目標の1100件まであと一歩でした。一番右の欄②にあるように、周囲の臓器に影響を及ぼさず、高い精度で病巣のみを治療することができる、高精度放射線治療システムを導入しました。

また、8月に化学療法室を拡充しました。さらに、⑤にあるように、令和3年4月運用を開始した無菌室については、診療科と協働し効率的に運用し、稼働率は100%を維持しました。なお、表の下から2番目のがん手術件数は、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響もあり、令和2年度比の微増でした。

次に、すぐ下の、取組項目(3)「高度・専門医療の確保・充実」の「①小児・周産期医療の確保」ですが、第2期実施計画での成果指標の設定はなく、表に記載の3つの指標については、令和2年度実績を上回りましたが、表に記載はありませんが、元年度の実績には及びませんでした。

次に、3ページをお開き願います。取組項目(4)「医療機能の分化・強化、連携の推進」の「①地域医療連携の推進」ですが、平成28年3月に地域医療支援病院の承認を受け、指定要件及び内容の充足に努めてきています。成果指標の一番下の紹介患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値は達成できなかったものの、令和2年度実績を上回りました。上からふたつめの紹介率は70.2%で、昨年度を下回りましたが、これは、当院では発熱外来を設けておりませんが、来院患者に熱などの症状がある場合、病院内にコロナを持ち込まないことを目的に、外に設置したプレハブで診察をさせていただいており、そのプレハブにコロナ検査目的の方や発熱患者が多数訪れています。こうした方が分母である初診患者に含まれ、令和3年年度は2,283名で、この数を分母から除きますと、令和3年度の紹介率は81.7%となります。また、同様の理由により、その下の逆紹介率も昨年度より低い数字となっています。

また、一番右の欄の⑤にあるように令和3年度の4月にももの忘れ外来を設置し、8月には認知症疾患医療センターの指定を受けました。

次に、4ページをお開き願います。取組項目(5)「その他医療提供体制の強化」のうち「③リハビリテーション機能の強化」ですが、理学療法士、作業療法士等の定数増を図り、病棟でのリハビリテーションを拡充してきておりまして、リハビリテーション実施単位数は、令和3年度は、年度初めに2名の産休職員が生じたものの、10月に1名、1月に3名を採用し、前年度比4,785単位の微増となりました。なお、表にはございませんが、リハビリ介入率(リハビリ介入者数/入院患者数)は、平成30年度は17%でしたが、令和元年度20.3%、令和2年度24.8%、令和3年度は28.4%でして、35%を目標に取り組んでいます。

次に、6ページをお開き願います。取組課題2「医療の質と患者サービスの向上」のうち、

「取組項目(1) 人材の確保と育成の推進」の「①医療従事者の確保」についてですが、一番右①にありますように、臨床研修医の採用選考に、過去最高の136名の応募があり、第一希望は39名でした。

また、適切に採用選考を実施し、臨床研修医枠10名に対してフルマッチできました。なお、今年度は令和3年度を上回る204名の応募がありました。②にあるように、大学医局等との連携により、常勤医師を16名採用しました。表にある、「職場に対する総合的な職員満足度」ですが、令和3年度は35.1%と前年度比微増となりました。なお、本満足度は職員満足度調査における、「職場について、総合的にどう思われますか」という設問に、「不満」、「やや不満」、「どちらでもない」、「やや満足」、「満足」の5段階で回答されたものうち、「やや満足」と「満足」の割合でございます。「どちらでもない」が毎年一番割合が高く、令和3年度は34.1%ですので、他病院と比較される場合もありますので、この取り扱いも含め他病院の調査をしているところでございます。

次に、7ページをお開き願います。「取組項目(3) 患者に優しい病院づくり」のうち、「積極的な情報発信と相談体制の強化」ですが、成果指標の入院患者満足度及びがん相談件数は目標を達成、外来患者満足度と市民公開講座開催数は、目標を達成できませんでした。外来患者満足度については、診療待ち時間に対する満足度が低く、診療所・クリニックでの対応が可能な患者さまには、お近くのクリニック等を紹介するなど、地域医療機関との役割分担を一層進めてまいります。また、レストランが高い、おいしくない、コンビニが狭い、Wi-Fiがつながりにくいなどの意見が寄せられています。

次に、9ページをお開き願います。「取組課題3 強い経営体質への転換」のうち、「取組項目(1) 収入確保に向けた取組の推進」です。医業収益は、令和2年度と比べ約25億円増えておりまして、入院、外来ともに診療単価と延患者数が増え、入院で16億円、外来で9億円の増となりました。一番右の欄に記載のように、入院診療単価については、重症の新型コロナウイルス感染症患者の受け入れや手術件数の確保などにより、外来診療単価は、令和2年度12月から開始した血液内科の化学療法により、前年度と比較し単価増となりました。

最後に、ひとつ下の「取組項目(2) 経費節減に向けた取組の推進」です。職員給与費対医業収益比率は、前年度と比べ低くなっておりまして、分子の職員給与費は対前年度比微増となったものの、分母の医業収益の増25億円により、比率がさがりました。その下の、委託費対医業収益比率についても、委託費は、コロナ対応により感染性廃棄物委託料、検査業務委託料などや、最低賃金の上昇など人件費の上昇等により、清掃委託料、医事業務委託料が増となりましたが、経費節減取組の効果もあり、前年度比1,800万円ほどの増となり、分母の25億円増が影響し比率がさがりました。

川崎病院の説明は以上でございます。

(大道委員長)

ありがとうございます。引き続き井田病院からお願いいたします。

(田中井田病院事務局長)

井田病院事務局長の田中でございます。井田病院の令和3年度の取組についてご説明させていただきます。

それでは、資料2-3、1ページの上段をご覧ください。

はじめに、取組課題1、医療機能の充実・強化のうち、取組項目(1)救急・災害医療機能の強化の①救急医療の強化でございます。資料右側でございますとおり、令和3年度の取組内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制確保のために、一時的に救急車応需数は低下しましたが、前年度から約200件増加し、2,392件となりました。

また、重症患者等について、川崎病院と連携して受け入れを行うためのツールとして、直通の川井田ホットラインを設置しているほか、日勤～準夜帯にかけて、研修医の救急教育を行うとともに、診療科の当直医と協力し診療することにより患者の引き継ぎがより円滑になりました。

今後につきましては、本年7月から中原区二次救急当番制を試行開始いたしまして、医師の働き方改革の点からも効率的な救急医療の運営を進めるとともに、川崎病院との連携を強化し、引き続き「断らない救急」を目指してまいります。

続きまして、2ページの上段、取組項目(2)がん診療機能の強化・拡充の①地域がん診療連携拠点病院としての機能強化でございます。令和3年度の取組内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、がん手術件数は減少していますが、地域がん診療連携拠点病院の指定要件である年400件以上を達成するとともに、ほぼ前年度並みの件数を確保しました。また、ロボット支援下膀胱全摘除術や周囲の臓器に影響を及ぼさず、高い精度で病巣のみを治療することができる高精度放射線治療システムを導入するなど、がん診療の充実を図りました。

今後につきましては、引き続き、市民公開講座や出前講座等による啓発活動を通じ、内視鏡治療の症例確保に取り組むとともに、本年7月に開設しました、がん・総合健診センターにおける精密がん検診等、健診の充実を図ってまいります。

続きまして、3ページの下段、取組項目(3)高度・専門医療の確保・充実の②成人疾患医療の充実でございます。令和3年度の取組内容といたしましては、糖尿病教育入院では、1週間及び2週間の2種類のコースを設け、期間外でも全身精査、合併症評価、糖尿病教育と血糖コントロールと並行して行うよう準備しました。

また、認定看護師を中心とした外来からの生活指導と療養支援の強化として、フットケア外来236件、がん看護外来396件等を行いました。

今後につきましては、地域住民の糖尿病療養に関する知識の普及に努めるとともに、引き続き、糖尿病教育と血糖コントロールを並行して行う入院患者を増やす取組を推進してまい

ります。

続きまして、4ページの下段、取組項目（4）医療機能の分化・強化、連携の推進の②医療依存度の高い患者に対する在宅医療の提供でございます。令和3年度を取組内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による面会制限もあり、在宅での看取りを希望する患者家族が増え、医療依存度が高い患者に対する往診患者実数が増加しました。その結果、急変時の24時間受入体制を望む患者や患者家族も増え、24時間連携登録医からの受入患者数も増加しました。

今後につきましては、医療依存度の高い患者やその家族の思いを尊重した個別性のある対応を行うために、引き続き、退院調整カンファレンス等を開催するなど支援に努めてまいります。

続きまして、6ページの上段、取組課題2、医療の質と患者サービスの向上のうち、取組項目（1）人材の確保と育成の推進の①医療従事者の確保でございます。令和3年度を取組内容といたしましては、初期臨床研修医の採用選考では5名の枠に対し、過去最高の35名の応募があり、病院が望む人材の確保ができました。看護師確保のための取組につきましては、訪問受け入れ可能といわれた13校の学校訪問を行ったほか、3校の学生実習を受入れました。

また、インターンシップにつきましては、院内立ち入りが難しいため中止していますが、病院見学会につきましては、現地開催4回、Web開催7回の計11回を実施し、185名が参加しました。

今後につきましては、様々な方法を検討しながら、引き続き、研修医、常勤医、看護師等の医療従事者の確保に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、7ページの下段、取組課題2、医療の質と患者サービスの向上のうち、取組項目（3）患者に優しい病院づくりの市民に信頼される医療の提供と分かりやすい情報の発信でございます。令和3年度を取組内容といたしましては、7月から8月にかけて実施いたしました入院及び外来患者満足度調査において、ともに前年度を上回る結果となりました。市民公開講座につきましては、前年度に続き、院内での開催を見送り、動画をホームページに掲載するWeb市民公開講座として22回開催いたしました。

また、出前講座につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染対策をテーマに、ホームページ等で実施施設を募り、応募施設に看護師等を派遣して開催いたしました。

今後につきましては、Web開催等を活用しながら、引き続き、市民に分かりやすい情報発信に努めてまいります。

続きまして、8ページの上段、取組課題3、強い経営体質への転換のうち、取組項目（1）収入確保に向けた取組の推進でございます。令和3年度を取組内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応のため、市内唯一の結核病床を転用するなど、383床の約4分の1にあたる最大92床（県下最大規模）の整備・拡充を行い、延べ6,235人の陽性患者を受入れるとともに、発熱者専用のテント外来を設置して感染疑いの患者に対応したほ

か、院内検査体制の拡充など積極的に取り組みました。一般診療を戻すべく取組を行ってまいりましたが、患者数の減少などにより、入院・外来収益ともに前年度と比較して減収となりました。

今後につきましては、紹介受診重点医療機関、地域医療支援病院の承認を目指すなど、収益確保に取り組んでまいります。また、健診強化の取組として、本年7月に開設しましたがん・総合健診センターの受診者数の確保に努めるとともに、手術につながる症例や救急患者など急性期症例の確保に努め、リハビリテーションの強化にも取り組んでまいります。

続きまして、下段の取組項目（2）経費節減に向けた取組の推進でございます。令和3年度の取組内容といたしましては、既存医療機器の保守契約につきまして、契約内容及び仕様の見直し、保守対応時間の変更、点検回数の削減等を行ったほか、新規契約の医療機器につきまして、最低限の仕様に抑制、または都度修理対応とすることで委託料の削減に取り組みしました。

その他、少量のみ必要な物品につきまして、川崎病院から融通してもらうなど、物品共用の取組を行い、費用削減に努めました。

今後につきましては、引き続き、各種取組を推進するとともに、非常勤医師の採用状況や時間外勤務の実態の検証及び改善等を図り、経費削減に向けた取組を推進してまいります。

井田病院の説明は以上でございます。

（大道委員長）

ありがとうございます。引き続き多摩病院からお願いいたします。

（相澤多摩病院事務部部长）

多摩病院 事務部の相澤でございます。

それでは、1ページをご覧ください。「①救急医療（一次(初期)・二次)の安定的な提供」でございます。成果指標といたしまして、「救急自動車搬送受入台数」につきましては、前年度実績値に対しまして569件、16%ほど上回っております。「救急患者数」につきましても、前年度実績値に対しまして687件、9%ほど上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えや、一部病床を休床としたコロナ専用病床の確保を継続したこともあり、目標値に対しましてはおよそ4,500人下回り、目標達成率も65.4%という結果となっております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という背景が大きく影響する結果となりましたが、今後に向けましても、医師を安定的に確保し、救急診療の質の向上を図るとともに、24時間365日、断らない体制を構築し、「救急自動車搬送受入台数」、「救急患者数」のそれぞれの目標に向け、達成に努めてまいります。

続きまして、1ページの下段、「診療機能強化と報告の推進」でございます。成果指標といたしまして、「がん登録数」が前年度実績値に対し30件、5%ほどの微減。また、「がん

手術件数」につきましても、前年度実績値に対し3件の微減となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という背景から、ほぼ前年度並みと考えております。

今後に向けましても、化学療法の実施を含めまして、がん診療における「診療機能強化と報告の推進」に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、2ページの「②脳神経外科における診療の充実」でございます。成果指標といたしまして、「脳血管系造影件数」につきましては、前年度実績値を19件、31%ほど上回っております。また、「脳神経外科入院・外来延患者数」は、前年度実績値と比べ、外来で200人あまりの増加となる反面、入院ではコロナ専用病床確保のため一般病床数が限られたことから、430人減少する結果となりました。

今後に向けましても、引き続き脳神経外科医を安定的に確保し、脳卒中急性期医療を推進してまいります。

続きまして、2ページの「①地域医療支援病院の運営と強化」でございます。成果指標といたしまして、「紹介率」・「逆紹介率」とも、前年度実績値をそれぞれ3.3ポイント、4.5ポイント上回っております。「検査機器の共同利用件数」におきましても、紹介元の要望に柔軟に対応する環境づくりに努め、前年度実績値をおよそ600件、19%ほど上回る結果となっております。

今後、10月から開始となる、紹介状なしで受診する際の負担額引き上げを控え、「登録紹介医制度」をフルに活かし、「検査機器等の共同利用」への取り組みもあわせて推進してまいります。

続きまして、3ページの「④医療従事者の確保」でございます。成果指標といたしまして、「基幹型臨床研修医の受入れ」につきましては研修医10名がフルマッチを達成しております。「医師事務作業補助者の人数」につきましては、前年度実績値と同様の数字となっております。

今後につきましても、多職種の実習生、病院見学、および、インターンシップを積極的に受入れるとともに、「基幹型臨床研修医」の一層の充実、ならびに「医師事務作業補助者」の雇用促進に取り組んでまいります。

続きまして、3ページの「分かりやすい情報提供と利用しやすい施設の強化」でございます。成果指標といたしまして、「入院患者満足度」では、目安となる目標値を3ポイントほど下回る一方、「外来患者満足度」では、目安となる目標値を3ポイントほど上回る結果となっております。

コロナ禍が続き、患者さんには従来になく不自由な部分もあろうかと思いますが、今後につきましても、入院・外来それぞれの課題を抽出し、患者相談窓口、ホームページ、市民公開講座を充実、活用し、「分かりやすい情報提供」、「利用しやすい施設の強化」に向けた工夫検討を重ね、「患者満足度」の向上に取り組んでまいります。

続きまして、4ページの「取組項目（1）収入確保に向けた取組の推進」でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあって、令和2年度に引き続き一般病棟を縮小し、

コロナ専用病床の運用を継続し、令和3年度後半にはコロナ専用病床を拡大した運用としたことにより、＜成果指標＞といたしましては、「病床利用率」が前年度実績値を2.6ポイント下回っております。その反面、「入院患者1人1日当たり診療収入（入院診療単価）」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、限られた一般病床を有効に利用し、延期することが難しい入院・手術を実施したことにより、前年度実績値を4,757円、およそ7%上回っております。また、「外来患者1人1日当たり診療収入（外来診療単価）」も25円の微増となりまして、「医業収益の額」は、前年度実績値を6億4千万円、8%近く上回る結果となっております。

今後につきましても、ポストコロナを見据えながら、導入が叶った手術支援ロボットの活用、診療報酬請求事務の質向上、未収金対策の強化等、収入確保に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、4ページ下段の「取組項目（2）経費節減に向けた取組の推進」でございます。成果指標といたしまして、「職員給与費対医業収益比率」につきましても、委員会を通して各職種の勤務状況の把握、労働環境の改善等を進め、前年度実績値を3.3ポイント下回っております。また、「委託費対医業収益比率」につきましても、前年度実績値を1.5ポイント下回る結果となっております。

今後に向けましても、聖マリアンナ医科大学附属4病院での材料等の統一化、年2回の全部署の在庫見直しによる「適正な在庫管理」、働き方改革を含む「業務効率化による時間外勤務の縮減」に取り組んでまいります。

多摩病院の説明は以上でございます。

（大道委員長）

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

（野中副委員長）

よろしいでしょうか。

（大道委員長）

お願いします。

（野中副委員長）

職員満足度調査についてお尋ねします。川崎病院の満足もしくはやや満足が35.1%、同じ数字として井田病院が40.1%ということですが、満足でない方の理由と云うのは分析されているのでしょうか。

(大道委員長)

それではまず、川崎病院をお願いします。

(岡川崎病院事務局長)

職種で見ると、特に看護師の満足、やや満足の割合が低くなっています、具体的に言うと令和3年度で不満、やや不満が36.7%あります。それに対して満足、やや満足を24.7%で、不満の原因としては人がいない、賃金が安い、思うように休暇が取れないといった理由が挙げられています。以上です。

(大道委員長)

次に、井田病院をお願いします。

(高橋庶務課長)

病院局総務部庶務課長の高橋でございます。井田病院については、私からご報告させていただきます。

井田病院については、職員満足度全体で40.1%ですが、これを職種別で見ると、医師は非常に高く76.7%ですが、看護師が非常に低くて31.7%という結果となっております。医師、事務職、医療技術職、看護師といった職種別の中では最も低い結果となっております。

同じ職員満足度調査の中で、ストレスの有無を聞いており、その結果について見ますと、川崎病院の看護師の50.1%の人が仕事の量の問題と答えておりまして、井田病院の看護師では38.0%の人が仕事の量の問題がストレスの要因になっていると回答しております。

また、離職意向について見てみますと、井田病院では29.1%の人が回答しておりまして、かなり高いと言えるかと思っております。

このようなことから、仕事の量の問題または人手不足と言ったようなことが、満足度の低い大きな要因ではないかなと庶務課の方としては感じているところでございます。以上です。

(大道委員長)

ありがとうございます。野中副委員長、いかがでしょうか。

(野中副委員長)

職員に満足かどうかを聞くのも重要ですが、それを聞いた後のフィードバックというか、病院としてどのような対策を講じようとしているか、その姿勢を見せないと単なる質問で終わってしまうと、ガス抜きにもなりませんので、その辺の工夫を、難しいとは思いますが

れども、管理可能なところから、例えば給与水準が低いという不満に対しては、今すぐに短期的に解決できる問題ではありませんので、解決可能なところから、何らかの対応をするという姿勢を見せる必要があるのではないのでしょうか。

(大道委員長)

ありがとうございます。職員満足度について、看護師のことが多く取り上げられましたので、両病院の看護部長からお話を伺えればと思いますが、川崎病院いかがでしょうか。

(千島川崎病院副院長)

川崎病院看護部長の千島です。看護師の満足度が低いというのはずっと続いていることではありますが、そもそも人がいないということはずっと言っています。

2012年に7対1看護基準を取った際に定数が増えたきり、なかなか定数が増えない状況がありましたが、数年かけまして、いかに現場が忙しいということを訴え続け、令和3年度～令和5年度にかけて、定数を56人増やすことができました。

そういう取組をしていることを職員に伝えておりますし、あとやはり患者さんが高齢化しておりまして、ケア度が高くなっています。看護助手の採用もかなり増やし、夜勤をしてくれる看護助手も大分増えてきておりますので、声を聴きながら反映はしております。

確かに満足度は低いのですが、決して離職率は高くありません。大学病院、公立病院を合わせた神奈川県全体の離職率は大体13%あるのですが、自治体病院だけで見ますと9.5%、当院は8.5%ですので、離職率は高くないという実態はあります。以上です。

(大道委員長)

井田病院はいかがでしょう。

(藤原井田病院副院長)

井田病院看護部長の藤原です。私の意見も千島副院長と同様です。以上です。

(大道委員長)

ありがとうございます。職員満足度の中の不満足、あるいはそれに準ずる意見が、看護職員の中でかなりあるというのは、この委員会で前面に出てきたことはあまりなかったのですが、他に御意見・御質問はありますでしょうか？

(堀田委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(堀田委員)

看護師の処遇全体に改善の必要があるということで、公営・公立の病院だけの問題ではないと思っております。

(大道委員長)

ありがとうございます。離職率の話が出ましたが、公立病院、自治体立の病院の離職率は一般的には民間と、あるいは他の病院群と比較すると低いです。ただ、それでも先ほどのような状況がありますので、これらについては少し問題意識を持って、今後対応させていただければと思います。

他に御意見・御質問はありますか？

(堀田委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(堀田委員)

地域、市民へのアピールということで、情報発信などを3病院とも非常にきめ細かくやっ
てらっしゃるということが分かりました。その他に受診、紹介に対する反応のスピードを変
えようといった、本当にきめ細かい取組をコロナ禍で大変な中、されているということが分
かりました。

そのような中で、地域への還元ということでは、私どもとして少しお願いしたいことがご
ざいまして、地域包括ケア推進に向けて、在宅の看護がもっと充実していく必要があると思
っているのですが、訪問看護ステーション側からの要望として、市立病院、公立病院の方々
に、公立病院で実習をしたいという要望もございまして、この地域包括ケア推進の取組み
の一環の中に、そういった観点も今後、入れていただけると有難いなと思います。

前提として、2021年度の取組としては本当にきめ細かい、取組をされているというこ
とで、本当に感謝をしたいと思っています。

(大道委員長)

ありがとうございます。ご意見、または一部ご要望としても承りましたが、井田病院はこ
れらに準じた取組をしておりますが、ご意見やお答えがあればいただければと思います。

井田病院、いかがでしょうか。

(藤原井田病院副院長)

井田病院看護部長の藤原です。今の堀田会長からの要望に関しましては、以前から検討しておりますので、今後は協力してやっていきたいと考えております。以上です。

(大道委員長)

ありがとうございます。先ほどの御要望は、市立病院としても重要課題であることは我々共有しているところです。今後ともよろしく願いいたします。

他に御意見・御質問はありますか？

(渡邊委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(渡邊委員)

川崎病院の外来患者満足度調査について、総合満足度が令和2年度は69.3%で、令和3年度も同じと。入院患者満足度調査の総合満足度は非常に高いのですが、この食い違いについては、どのように改善されていくのか、教えていただけますでしょうか。

(大道委員長)

川崎病院いかがでしょうか。

(野崎川崎病院長)

患者満足度調査で、不満足のポイントの最大のものは、先ほども御説明いたしましたとおり、待ち時間の問題がかなりございます。

例えば私の診ている神経内科の領域だと、川崎区と幸区の人口40万人に対しての神経内科専門医の数は、小田原市(19.4万人)より少ないです。川崎市の神経内科医はほとんど中原区より北側の区にいて、地域連携をしようと思っても、一番近いのは元住吉か、武蔵新城の開業の先生になるので、地域連携もできていないということで、非常に困っているのが現状でございます。

ただ、方策としてはやっていかなければならないので、出来る限り神経内科以外の診療科のクリニックにお返しするようなことも考えて、地域連携を進めようと考えています。

それ以外の診療科についても、できるだけかかりつけ医をもつていただいて、そちらの方をお願いするような方向で、待ち時間の短縮を図りたいと考えております。以上です。

(大道委員長)

ありがとうございます。

他に御意見・御質問が無ければ、この議題の説明を承ったということによろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

ありがとうございます。以上で、2つ目の議題は終了となります。

それでは次の議題、「その他」について、事務局からお願いします。

(迫田経営企画担当課長)

それでは、その他の事項として、いくつか御報告させていただきます。

資料3をご覧ください。令和4年度の川崎市立病院運営委員会の開催予定についてでございます。こちらの表に記載のとおり、令和4年度中に3回の開催を予定しております。次回は11月14日(月)13時からの開催となります。また、開催前には今回同様、事務局から委員の皆様にご連絡させていただきますので、御承知ください。

また、本日の委員会議事録につきましては、後日各委員の皆様にご郵送させていただきますので、御確認いただきますようお願いいたします。以上です。

(大道委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

特になければ、この議題の説明を承ったということによろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

以上で全ての議題が終わりましたが、最後に全体を通して何か御意見、御質問があればいただきます。

特段無いとのことで、これで、令和4年度第1回川崎市立病院運営委員会を終了いたしますので、今後の進行につきましては、事務局にお返しいたします。

(今村経営企画室長)

皆様大変お疲れ様でございました。また、活発な御意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは最後になりますが、亀川病院局長から御挨拶を申し上げます。

(亀川病院局長)

改めまして、病院局長の亀川でございます。本日は大変お忙しい中、委員の皆様方におかれましては、第1回川崎市立病院運営委員会に御出席賜りまして、御礼申し上げます。

また、今回もWEB会議方式になってしまいましたが、本来直接お会いして、御意見をいただきたいところではございましたが、皆様の御協力の下、無事に滞りなく終えることができました。誠にありがとうございます。

先ほども、御案内いたしましたとおり、委嘱状をお渡ししておりますが、運営委員の任期につきましては、今年度から令和7年3月までの新たな3年間の任期となっております。前回までの委員でございました皆様全員が再任していただくこととなりまして、改めて感謝申し上げますとともに、引き続き、皆様の専門的なお立場から、第三者である外部の貴重な御意見ということで、頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日も患者満足度等、課題について御意見頂戴いたしました。私共は頂いたご意見を踏まえまして、しっかり今後の病院経営の改善に繋げてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(今村経営企画室長)

それでは、これで本日の日程はすべて終了となります。どうもありがとうございました。